

参加費無料 米国食品安全強化法（FSMA） 米国FDA登録セミナー & 個別相談会



こんな方にオススメ 米国への食品輸出に関して、FDA登録や米国食品安全強化法に課題を抱えている

米国内で流通する輸入食品には、2011年に制定された「食品安全強化法（FSMA）」により、CODEX HACCPに基づいた安全規則への対応や食品不良の防止措置などが求められるほか、輸出事業者に対し、当局による査察への対応や食品安全計画の作成等が義務付けられています。

本セミナーは、米国への販路開拓に取り組む事業者のFSMA等の輸入規制対応を支援するため、米国向けのFDA施設登録、施設管理、ハザード分析に関するセミナーをパッケージとして開催するとともに個別相談会を実施します。

セミナー内容

- FDAへの施設登録およびFSMA概要について
- FSMA PCHFとハザード分析ワークショップ

- FSMA IA規則について
- 個別相談会（希望者のみ）

開催日時

2022年2月7日（月曜）～9日（水曜）

【1日目 13：30～16：00】

- FDAへの施設登録およびFSMA概要について
FDAへの施設登録や更新手続き
コロナ禍における工場査察の現状
FSMA概要説明

【2日目 9：30～17：00】

- FSMA PCHF（Preventive Controls for Human Food）とハザード分析ワークショップ
FSMA PCHFの要件について
ワークショップ形式を用いたハザード分析について
- FSMA IA規則について
FSMA Intentional Adulteration（IA）規則について

【3日目 9：30～15：00】 希望者のみ

- 個別相談会（40分／1社）

開催場所

水戸市内のホテル等会議室※予定
「オンライン開催」へ変更となりました

定員

1日目及び2日目：15名程度
3日目：5社程度（先着順・1社2名まで）

対象者

米国での販路拡大を目指す食品関連企業・団体等のうち、茨城県、栃木県、群馬県に本社もしくは事業所等を有する事業者

申込期限

2022年1月31日（月曜） 17時まで

留意点

1日目もしくは2日目だけの受講でも構いません。3日目の個別面談を希望される方は、1日目及び2日目の両日又は、1日目もしくは2日目の受講が必須となります。

お申込み

お問合せ

下記WEBページまたはQRコードよりお申込みください。



<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0060385Y>

ジェトロ茨城（担当：大川、柳原）
029-300-2337

lbr-event@jetro.go.jp

個人情報保護は、ジェトロ個人情報保護方針に基づき適正に管理運用します。なお、本セミナー申込みにおいてご提供いただく個人情報(所属、役職、氏名、メールアドレス)は、セミナー事業運営・成果共有およびサービス案内のため後援機関および講師と利用します。(http://www.jetro.go.jp/privacy/)

主催：ジェトロ茨城

後援：茨城県、公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構、いばらきグローバルビジネス推進協議会（予定含む）